

平成30年度 鳴門市通学路交通安全プログラムに基づく合同安全点検実施箇所図

(大津西小学校)

☆は対応状況 (H31,2,15 現在)

②この辺りは道幅がやや広くなっており、スピードを上げる車が多く危険である。道路両端の外側線の色落ちしており、車からの視認性が悪く危険である。

〈対策内容〉

- ・適宜、交通取り締まりを行う。 ☆継続
- ・児童に対する指導・注意喚起を行う。 ☆継続



①小学校南側の三叉路にバス停があり、バス通学をしている児童もいる。道幅が狭い割に登校時の交通量が多い。とくに、西から走ってくる車はスピードを出しており、児童は横断歩道もなかなか渡れない状態であり危険である。

〈対策内容〉

- ・保護者・教員による交通指導を行う。 ☆継続
- ・外側線及び減速線の補修 ☆完了
- ・グリーンラインの設置を検討 ☆継続



③主要幹線道路であり、一日中交通量が多い。押しボタン信号と横断歩道が設置されており、多くの児童が利用している。横断歩道・停止線が薄れており、車からの視認性が悪く危険である。歩道に信号や電柱・看板等が林立し、見通しが悪いいため危険である。

〈対策内容〉

- ・部分的に路面補修・横断歩道の補修 ☆完了
- ・適宜、交通取り締まりを行う。 ☆継続
- ・児童への注意喚起・指導を行う。 ☆継続
- ・保護者・教員による交通指導を行う。 ☆継続



この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図（タイル）を複製したものである。（承認番号 平30情複、第563号）

※ この点検箇所図を複製して利用する場合は国土地理院長の承認を得なければならない。